

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造  
 施策番号: 18 - 01

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2 %	66.7	61.0	44.2	64.5	66.0	**	93.3%
河川愛護団体の会員数		H24	627 人	756	622	602	621	612	**	0%
エコあまフェスタ参加者数		H24	2,200 人	3,014	2,600	1,300	2,835	2,002	**	0%
あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数		H24	538 人	1,073	757	1,049	2,003	2,160	**	100%
子どもごみマイスターの未実施校数		H24	10 校	0	9	4	1	1	**	90.0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	30.5%	42.2%	2.9%	0.2%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.75点 (平均3.89点)	
27年度					
26年度					

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.1%	19.6%	62.2%	12.2%	3.9%
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.04点 (平均2.99点)	
27年度					
26年度					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
総合戦略	-
<p>【環境保全の啓発・活動支援事業】</p> <p>(目的)</p> <p>・環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であるため、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる。</p> <p>・市民主体の活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援すると共に、団体間のネットワーク形成を行う。</p> <p>(成果)</p> <p>あまがさき環境オープンカレッジ事務局業務委託は3年目を迎え、市民が中心となった環境活動がさらに進み、平成28年度末の提案型事業委託の再提案においては新たに環境活動団体ミーティングの受託提案がなされるなど主体的な取組の推進があった。</p> <p>市民主体のNPO法人による積極的な市民活動サポートの結果、市内で活動する22団体と新たに講座開催等を通じ連携することができた(平成27年度比)。また拠点施設利用者数も4,546人と引き続き多い状態で推移している。</p> <p>エコあまフェスタの参加者数は2,002人(平成27年度 2,835人)(目標指標 )と前年より減少したものの、内容が関連する出展者間の交流を図るため、ブース配置を工夫することにより、市内の環境団体間の連携を促した。</p> <p>主催講座では公害研究の第一人者を講師に招聘することや、生物多様性の啓発としてフィールドワークと講義をセットにした連続講座を開催する等により内容の充実を図った。(目標指標 )</p> <p>子どもごみマイスター制度は提案型事業委託制度により、平成26年度から(公社)NACSが行っており、学校に個別に働きかけるなどの結果、未実施校数が減少するほか、ごみマイスターの称号を獲得する児童が増加するなど環境保全に対する意識の向上に寄与している。(目標指標 )</p> <p>(課題)</p> <p>啓発・活動支援事業については市が推進する自転車施策や自動車・住宅充電システム導入促進事業等について市民の認知が進んでいないことから、より周知するため、行政計画等に沿った啓発を行う等の工夫が必要である。</p> <p>あまがさき環境オープンカレッジ事務局業務委託については、これまでの来館者数及び講座参加者数の増加、並びに啓発事業内容の充実等の実績を活かしつつ、より市民主体の環境活動を展開する必要がある。</p> <p>子どもごみマイスター制度については、未実施校が1校あるため、全校実施に向けて学校側の意見を踏まえるなど更なる事業実施の工夫を行う必要がある。</p> <p>【河川愛護の推進】</p> <p>(目的)</p> <p>河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、良好な河川・水路の環境を維持する活動を支援するとともに、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して、「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。</p> <p>(成果)</p> <p>平成28年度はHP上で新たな会員の獲得を呼びかけ、新規の会員が入会した。河川愛護団体により年間延606人が河川清掃を行った。また、10月にはラブリバー・庄下川作戦・市内一斉 河川清掃大作戦を275人近くの団体・市民が参加のもと実施した。活動では、近隣小学校の児童を対象に「庄下川の愛護」をテーマにしたポスターの募集を行い、総数約100点の応募作品の中から選考した2点の優秀作品の表彰を行い、庄下川沿い(国道2号以北)の転落防護柵に看板として設置した。</p> <p>その他外部団体が実施した河川清掃活動として、猪名川クリーン作戦(主催:猪名川クリーン作戦実行委員会、後援:国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所、尼崎市他)により104人、武庫川河川敷左岸清掃活動(実施主体:(一社)兵庫県建設業協会尼崎支部)により72人が活動を行った。</p> <p>河川愛護団体による活動の広がりを推進するため、市制100周年記念事業の一つとして位置付け、広くPRを行った。また、平成27年度に引き続き、「未来いまカラダポイント」事業に参加し、活動のPRを行っている。(目標指標 )</p> <p>(課題)</p> <p>河川愛護団体の会員数については横ばい状態が続いており、引き続き会員数増加に向けた取組が必要である。</p>	

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
「身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合」が増加している。引き続き、環境に対する市民意識を高める取組を進めていく。	
あまがさき環境オープンカレッジ事業及び子どもごみマイスター制度は、提案型事業委託制度により、イベントや講座の充実が図られている。更なる市民主体の環境活動を展開するため、引き続き、より効果的な事業運営を行っていく。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成29年度の取組	
【環境保全の啓発・活動支援事業】	引き続き、あまがさき環境オープンカレッジ推進事業を通じ、環境基本計画の6つの目標に沿った環境教育を行い、内容の充実を図る。また、自転車施策を推進するため、自転車ツアーを行う他、自動車・住宅充電システム普及のため、スマートハウスのモデルハウス見学ツアーを開催するなど、市の施策と連動した啓発を行うことにより、より効果的な推進を図る。
	提案型事業委託制度に基づき、引き続き市民主体のNPO法人に、あまがさき環境オープンカレッジの事務局業務を委託する。また、新たに生ごみたい肥化講習会、環境活動団体ミーティング事業及び子どもエコクラブ窓口業務等を追加して委託することにより、これまでの3年間の実績を活かしつつ、市民主体の環境啓発をより進めていく。
	さらに、みんなのあまがさき大学事業とも連携し、自治のまちづくりに向け、市民等の主体的な学びや活動を支援する。
	子どもごみマイスター制度は未実施校ゼロを目指すとともに平成29年度から新たに食品ロスをテーマとした新講座の開設やオープンスクール・参観日の活用により、保護者も含めた啓発に取り組むなど、講座内容や手法を個別に学校と調整し、工夫した事業実施を行う。
【河川愛護の推進】	河川愛護の推進活動を支える河川愛護団体の会員数を増やすために、引き続き、企業等の参画を求める広報活動を行っていく。また、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募ることにより、参加者数の増加を図っていく。さらに、イベント参加者には河川愛護団体への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っていく。
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造  
 施策番号: 18 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	02 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なくみへと転換していく取組を進めます。
担当当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率		
					H25	H26	H27	H28	H29			
市内二酸化炭素排出量		H25	3,477	千t/年	3,340	3,477	3,173	3,078	速報値	**	**	100%
市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量		H24	1,207	千t/年	746	1,201	1,202	1,132	速報値	**	**	16.3%
焼却対象ごみ量		H21	154,395	t	136,299	141,043	138,217	137,473		135,525	**	100%
1日1人当たりの燃やすごみ量		H21	520	g/人・日	480	488	483	471		458	**	100%
行政処分件数		H25	0	件/年	0	0	3.0	1.0	1.0	**	**	0%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	--

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	30.5%	42.2%	2.9%	0.2%
	第15位 / 20施策	5点満点中	3.75点 (平均3.89点)		
27年度	第14位 / 20施策	5点満点中	3.89点 (平均3.98点)		
26年度	第12位 / 20施策	5点満点中	3.91点 (平均3.99点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.1%	19.6%	62.2%	12.2%	3.9%
	第6位 / 20施策	5点満点中	3.04点 (平均2.99点)		
27年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.99点 (平均2.95点)		
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.01点 (平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)
2 拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	資源リサイクルセンター管理事業
2 拡充	環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業(自動車・住宅給電システム導入促進事業)
3 拡充	環境保全対策推進事業(自転車通勤推進事業)
4	
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業
2 拡充	環境モデル都市グリーンビークル推進事業
3	
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	地球温暖化問題への対応	
<p>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】                      (目的) 尼崎市環境モデル都市アクションプランに基づき、市内内で排出されるCO2排出量の削減に努める。                      (成果) 民生家庭部門のCO2排出量削減に向けたスマートコミュニティ推進事業では、平成27年度に尼崎版スマートコミュニティ第1号として認定した事業について、節電と地域経済の活性化を連携した取組が開始され平成28年度は約6.2tのCO2排出量の削減が図られた。(目標指標)                      自動車・住宅給電システムの導入に対する補助事業を新たに実施した。また、機器メーカーと協力し、同システムを活用したスマートハウスに関するセミナーを開催(参加者21名)して、普及啓発を行った。(目標指標)                      自転車通勤推進事業では、自動車等から自転車通勤への転換を促進するため市内企業9社11事業所に対しアンケートを実施し、自転車の活用推進に向けての課題を自転車PTと共有した。                      (課題) 目標値より多い民生家庭・業務部門のCO2排出量削減につながる取組を引き続き重点的に実施する必要がある。環境モデル都市としてアクションプランの取組推進に加えて、それらを市内外に向けて発信していくことが求められている。自転車通勤アンケートでは、ハード整備やマナーの向上等、全庁的な課題が示されたことから、自転車PTを含む関係課で連携しながら自転車通勤の促進につながる取組を検討する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	循環型社会の形成	
<p>【ごみの減量・リサイクル】                      (目的) ごみの減量化やリサイクルを図り、循環型社会を形成するとともに平成37年度に耐用年数を迎える第1工場の建て替えを不要とするなど経済的かつ効率的な処理体制を構築する。                      (成果) 平成25年度の収集回数の見直しや啓発等により、家庭系及び事業系ごみのいずれも着実に減量が図られている。平成28年度は新たに「金属製小型ごみ」「大型・臨時ごみ」からレアメタル等のリサイクルを行うほか、食品ロスの削減に向けて事業者向けへの広報等を行った。また、水銀による環境汚染を防止するため、環境省のモデル事業に加わり体温計等の使用済み水銀添加廃棄物の回収を行うなど廃棄物の適正処理に向けて取り組んでいる。(目標指標)                      平成29年度から直営の収集体制を1台(3人)減車し、29台体制で効率的な収集が行えるよう業務の見直しを行った。                      (課題) 排出誤りの防止や分別の徹底等を促すなどの情報発信を強化することや全国的に食品ロスの削減が取り組まれている中、本市のごみの中にも多く含まれていることから、食品ロスの削減に向けて取り組む必要がある。(目標指標)                      老朽化する施設に対し適切な補修や長期停止等の不測の事態に対応するとともに次期焼却施設等を計画的に建設する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活環境の保全	
<p>【環境監視・規制・指導】                      (目的) 環境対策については、法令順守を目的とした工場等への立入検査や、石綿飛散防止のための解体現場への全件立入りを継続して行い、公害の未然防止に努める。産業廃棄物対策については、その適正処理を推進する。                      (成果) これまでに改善命令を発出した事業者に加え、その他の事業者に対しても継続して立入り調査等による監視・指導を行っている。平成28年度においては改善命令等の行政処分となるような違反はなかったが、倒産による産業廃棄物処理業の許可の取消が1件あった。(指標)                      平成28年度実績(環境保全課) 行政処分0件、立入調査等1,805件、苦情対応214件、許可等審査3,137件                      平成28年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分1件、立入調査等477件、苦情対応21件、許可等審査17件                      (課題) 土壌汚染対策法や大気汚染防止法の改正が平成29年度中に予定されており、対象となる事業者への周知徹底を図る必要がある。                      アスベスト含有建材の解体や損傷等による飛散を防ぐため、正しい知識の定着と適切な維持管理が必要である。                      安定器等のPCB廃棄物処理推進については、民間保有分は、調査及び指導を継続中。庁内保有分は、処理推進会議において作成した方針に基づき、使用中の機器の調査、交換、集積等を順次行っている。(平成30年度から、処分場への搬入・処理を開始する予定。)</p>		

## 8 施策評価結果(二次評価)

平成29年度の取組	
<p>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】                      省エネルギー活動支援事業として、業務・産業用燃料電池の導入に対する補助事業を新たに実施し、民生業務部門のCO2排出量削減を図る。                      全国的な環境関連の展示会に出展するなど、環境モデル都市の取組を市内外にPRする。                      庁内連携のもと、自転車通勤の促進につながる取組を検討する。                      【ごみの減量・リサイクル】                      減量・リサイクルを推進するため、「収集日カレンダー」、「出し忘れ防止アラート」、「多言語」、「お知らせ」などの機能を搭載した「ごみ分別」アプリを配信するとともに周知を徹底するほか、食品ロス等の削減に向けた啓発等を引き続き実施する。                      レアメタル等のリサイクルは、東京2020オリンピック・パラリンピックの入賞メダルを使用済小型家電から製品化するプロジェクトに参画し、広報することにより、更なるリサイクル促進に取り組む。                      施設の延命化に向けて計画的かつ適切に補修するほか、不測の事態に対応するため、近隣市との相互協定の締結に向けて引き続き協議を行う。平成29年度設置の施設建設担当において、今後の組織体制の構築を含め建替計画の具体化に向け調査・検討等を進めていく。既設の業務についても引き続き委託化の検討を行う。                      【環境監視・規制・指導】                      法令順守のため、土壌汚染対策法の改正による土壌調査方法の変更や、大気汚染防止法の改正に伴う水銀規制に対して事業者が円滑に改正法に対応できるよう施設の確認や指導を行う。                      アスベスト含有建材について、使用中の施設については公民館講座や市政出前講座の実施、及び庁内には管理の手引きの周知、解体等については立入検査による事業者への指導を引き続き行う。                      民間保有分のPCBの掘り起こし調査については、平成29年度完了に向け、取り組む。また庁内保有分の処理開始に向け調整する。(平成30年度以降、保有課は処理費に対する予算措置が必要。)</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】                      民生家庭・業務部門でのCO2排出量削減に資する取組として、スマートコミュニティ・スマートハウスの推進や省エネの普及促進等の施策に注力する。                      第2次尼崎市環境モデル都市アクションプランの策定を行う。                      【ごみの減量・リサイクル】                      施設建設に係る施設整備基本構想の平成30年度策定に向けて取り組むほか、組織体制の充実を図る。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】                      グリーンビークル推進事業や本庁の壁面緑化事業について、補助内容などの見直しを図る。                      【その他】                      ・提案型事業委託制度において、委託化した公衆便所等清掃業務を更に委託拡大することで業務管理体制の見直しを行う。</p>	

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>・スマートコミュニティ推進事業について、その取組によって市内のCO2排出量削減に一定寄与している。今後はこれまでの取組による費用対効果を検証しつつ、省エネの取組を推進していく。                      ・次期焼却施設等の施設建設については、計画的に実施する必要があることから、組織体制の整理を行いながら、設置時期も含めた、効果的な推進に向けた検討を行っていく。</p>	
総合評価	
重点化	転換調整
	現行継続

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造  
 施策番号: 18 - 03

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H27	H28	H29			
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2	%	66.7	61.0	44.2	64.5	66.0	**	93.3%
尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数		H24	64	回	240	117	152	190	188	**	70.5%
農園面積(市民農園)		H24	19,672	m <sup>2</sup>	22,172	19,672	19,672	19,672	20,371	**	28.0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	--

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	30.5%	42.2%	2.9%	0.2%
	第15位 / 20施策	5点満点中	3.75点(平均3.89点)		
27年度	第14位 / 20施策	5点満点中	3.89点(平均3.98点)		
26年度	第12位 / 20施策	5点満点中	3.91点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.1%	19.6%	62.2%	12.2%	3.9%
	第6位 / 20施策	5点満点中	3.04点(平均2.99点)		
27年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.01点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	環境保全の啓発・活動支援事業(尼崎市制100周年記念あまがさきの身近な自然写真展)
2 拡充	尼崎21世紀の森構想推進事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	自然環境・生物多様性の保全
総合戦略	-
<p>【身近な生物と生態系の保全】                      (目的) 身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。                      (成果) 本市の事務・事業において、統一的な生物多様性に対する配慮が行えるよう、関係する所属で庁内検討会を設置し、施策に取り組み際の生物多様性の保全・創出に関する考え方を整理し、尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインとしてまとめた。「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全・創出についての必要性を認識してもらえよう啓発を行った。(目標指標)</p> <p>市制100周年記念事業として、市のイメージアップと、環境活動の促進を目的に、平成元年から開催されている「あまがさきの身近な自然写真展」の過去27年の入選作品を編集した「あまがさきの身近な自然写真集」を刊行した。                      (課題) ガイドラインの周知や運用等により、全市における生物多様性への理解を深めていく必要がある。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】                      (目的)                      ・市民農園の開設を支援し市民に農作業体験の場を提供するとともに、担い手不足による農地の減少を防ぐ。                      ・農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑の豊かな環境を提供する。                      (成果) 市民農園の開設相談を受け、初期費用や運用益の試算及び開設後の運営管理の委託契約が円滑に行えるよう、開設者と委託先((公財)尼崎緑化公園協会)との仲介等の支援を行い、1件(699m<sup>2</sup>)の新規開設が決定し、入園者の募集、抽選、契約を行った。(目標指標)</p> <p>農業公園のボタン園等の老朽化が深刻であるため、改修作業を部分的に市民ボランティアと協働で行うとともに、(公財)兵庫県市町村振興協会が実施する社会貢献広報事業交付金に整備事業として事業申請し、平成29年度の事業として採択を受けた。                      (課題) 市民農園の入園希望者数は常に募集区画数を上回っており、入園したくともできない市民が多い。一方、開設には初期費用がかかることや税制上(相続税の納税猶予が適用されない)の負担から開設希望者は多くない状態である。                      農業公園は阪神間では貴重なボタンやハナショウブが見られる公園であるが、施設と同様、老朽化により生育不良に陥っている。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】                      (目的) 臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。                      (成果) 尼崎21世紀の森づくり協議会では、「尼崎21世紀の森づくり行動計画」に基づき中間総括を行い、89項目にわたる計画の80%以上が完了又は順調に進んでいるものの、一部具体的な活動に結び付いていないものもあるため、新たなニーズを踏まえた行動計画の改訂を行うと共に、活動団体に対してアンケートを実施し、課題抽出を行った。その結果、活動団体は当計画に対して強い関心と満足を示しているものの、より積極的な行政の関わりや、更なる情報発信の強化を求めていることが分かった。なお、臨海部の情報発信については、「県民だより」、「市報」、県市が管理運営するSNS(Facebook)、NPO法人尼崎21世紀の森が発行する「Aa」等を活用して行っている。また、中央緑地や運河を中心に、イベントや環境学習等を前年度と同程度(188回)開催し、臨海部の魅力発信や森づくりを推進した。(目標指標)</p> <p>(課題) 運河域も含めた臨海部での活動等の知名度は依然として低く、発信手法の広がり考える必要がある。</p> <p>【運河における環境学習】                      (目的) 運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。                      (成果) これまで行ってきたキャナルガイド養成講座や小学生を対象とした環境体験事業を、より活性化することを目的として、提案型事業委託制度を活用して実施し、大学生インターンの導入や教育委員会との連携などの一定の成果は見られたものの、活動団体は市が直接かわらなくなったことに対して不安を感じており、それを払拭することや市の関わり方の模索を行ってきた。臨海部はアクセスの問題から、来訪者数が伸び悩んでいることから、今後ともより魅力あるソフト事業を充実させる必要がある。                      (課題) 運河環境学習対象の拡大、新たな運河魅力発信の担い手の育成</p>	

平成29年度の取組

【身近な生物と生態系の保全】  
 ガイドラインの運用により、庁内の関係所属を中心に生物多様性への配慮や意識の醸成を図るとともに、ガイドラインの活用状況や課題等を把握し、必要に応じガイドラインの改定を行う。また、市民・事業者へのガイドラインの周知を行い、生物多様性への配慮を促していく。  
 5年ごとに行っている、「身近な生き物から見た尼崎の自然調査」を行い、市内における自然環境の変化を把握する。

【農地を通じた自然とのふれあい】  
 農会長会等を通して市民農園の開設についての周知を行い、新たな開設に向けて引き続き開設希望者の相談を受けていく。  
 (公財)兵庫県市町村振興協会が実施する社会貢献広報事業交付金を活用してボタン園及びハナショウブ園の改修を行う。農業公園の今後のあり方を含め、効率的な管理手法についても引き続き検討していく。

【尼崎21世紀の森構想推進】  
 これまで行ってきた活動団体と市とのかわり方や活動が持続するための施策を検討すると共に、情報発信の手法の拡大強化にも取り組む。

【運河における環境学習】  
 提案型事業委託制度を活用し民間の知恵を取り入れた中で運河環境学習の対象の拡大、キャナルガイド養成講座では世代の幅を広げる取組を行い新たな担い手の確保を図っていく。

新規・拡充の提案につながる項目

【運河における環境学習】  
 運河域で活動する団体から「提案型協働事業」を活用して臨海部の環境、産業、歴史をテーマに脱出ゲームの要素を取り入れたイベントの提案を受けたことから、民間と協働で臨海部の魅力発信を行っていく。

改革・改善の提案につながる項目

【尼崎21世紀の森構想推進】  
 協議会運営については、県市で協議し、より効果的・効率的な協議会の運営の見直しを図る。

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
農業公園の今後のあり方について、公園の目的を整理する必要がある。その上で、目的に沿った取組や事業を推進できるよう検討していく。	
「尼崎21世紀の森構想」については、市制100周年に係るイベント等の実施で来場者が増え、市民に認識されてきている。県とも連携し、今後ともより工夫をこらしたPRを行っていく。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	